令和　年　　月　　日

保護者　様

五木村立五木中学校長　村山　　茂

出席停止について

　お子様は学校感染症と診断されましたので、学校保健安全法に基づき出席停止を指示します。

　今後お子様を登校させられるときは、用紙右側に医師の診断、証明を受けられてから、登校させてください。

〔参考〕

学校において特に予防すべき感染症の種類

|  |  |
| --- | --- |
| 第一種 | エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重傷急性呼吸器症候群及び鳥インフルエンザ |
| 第二種 | インフルエンザ、百日咳、麻しん、流行性耳下腺炎、風しん、水痘、咽頭結膜熱及び結核、髄膜炎菌性髄膜炎 |
| 第三種 | コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 |

主な学校感染症における出席停止の期間の基準

|  |  |
| --- | --- |
| インフルエンザ | 発症した後５日を経過し、かつ解熱後２日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消える、または５日間の抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 麻しん（はしか） | 解熱後３日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 腫れが出た後５日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 風しん | すべての発しんが消失まで |
| 水痘（みずぼうそう） | すべての発しんが痂皮化するまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 症状がとれて２日を経過するまで |
| 結核、髄膜炎菌性髄膜炎 | 病状により医師によって感染のおそれがないと認められるまで |

 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　Ｈ24年度より一部改正

**出席停止意見書**

１　学年　　　　　　　　年

２　氏名

３　病名

４　期間　　　令和　　年　　月　　日　　～令和　　年　　月　　日

**登校証明書**

学校長　様

上記の疾病は、

治癒しました

感染の恐れがなくなりました

ので、登校に差し支えないことを証明します。

令和　　　年　　　月　　　　日

　　　　　　医療機関名

担当医　　　　　　　　　　　　　　　　印